

令和 7 年度

水国浄 第 2025-2 号

国見浄水場排水処理施設運転管理業務委託

特 記 仕 様 書

仙 台 市 水 道 局
浄 水 部 国 見 浄 水 課

目 次

第1章	一般事項
1. 1	適用範囲
1. 2	共通仕様書との関連
1. 3	予定価格算出に使用した積算基準書について
1. 4	業務履行の場所
1. 5	履行期間
1. 6	完了検査
1. 7	支払条件
1. 8	作業時間
1. 9	腸管検査成績書の提出
1. 10	業務現場内入場について
1. 11	環境配慮について
1. 12	施設の保全
1. 13	業務従事者について
1. 14	疑義等
1. 15	提出書類
1. 16	現場代理人及び主任技術者について
1. 17	契約締結時点における設計単価変更の取扱いについて
1. 18	安全管理について
1. 19	守秘義務
1. 20	障害者差別解消法について
1. 21	ウィークリースタンスの取り組み運用について
1. 22	建設業退職金共済制度について
1. 23	再委託について
1. 24	共通仕様書における「官公庁等への手続き等」の補足について
1. 25	損害賠償
1. 26	履行上の補完義務
1. 27	業務従事者の資質向上
1. 28	経費の負担
1. 29	不具合の即時報告と処置
1. 30	契約終了時の引継ぎ
1. 31	疑義等
1. 32	その他
第2章	施設概要
2. 1	基本諸元
2. 2	対象施設および主要機器
第3章	業務の概要と詳細
3. 1	業務概要
3. 2	業務の内容
3. 3	業務の詳細
3. 4	調整設備，自然濃縮設備の管理
3. 5	機械濃縮設備の管理
3. 6	濃縮汚泥貯留槽（最終貯槽）設備の管理
3. 7	汚泥の搬出

第1章 一般事項

1. 1 適用範囲

- 1) 本特記仕様書は、「水国浄 第 2025-2 号 国見浄水場排水処理施設運転管理業務委託」に適用するものである。
- 2) 本業務は、仙台市水道局契約規程に基づく契約図書及び設計図書に基づき行うものとする。

1. 2 共通仕様書との関連

- 1) 本特記仕様書に記載していない事項については、「仙台市水道局 維持管理業務委託共通仕様書（令和6年4月版）」に基づくものとする。
- 2) 本特記仕様書と「仙台市水道局 維持管理業務委託共通仕様書（令和6年4月版）」との間に相違点があれば、監督員と協議する。

1. 3 予定価格算出に使用した積算基準書について

本業務は、仙台市水道局積算要領集（公開図書）に基づき（公社）日本下水道協会発行「下水道施設維持管理積算要領－ポンプ場施設編－（2020年版）」により予定価格を算出している業務委託であり、令和6年12月単価を採用している。

1. 4 業務履行の場所

仙台市青葉区国見6丁目12

1. 5 履行期間

本業務の履行期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

1. 6 完了検査

受注者は、契約書第19条の規定に基づき、原則として履行期間末日の10日前（末日を含む）までに業務完了届を提出し、完了検査を受けなければならない。

1. 7 支払条件

契約金の支払いについては、契約金を12で除した金額を、月ごとの部分完了後に支払うものとする。また、支払い金額の端数については業務完了後の支払いで調整する。

1. 8 作業時間

原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く、平日の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、5月の連休（ゴールデンウィーク）および年末年始について、各期間中1日間は、通常業務を行う勤務日とする。

また、浄水処理においての高濁度原水処理による排水処理水量の増大やその他の理由により、就業時間の延長や予め決められた履行日以外の日に業務を履行する必要がある場合は、局の指示により臨時運転を行うことがある。

1. 9 腸管検査成績書の提出 **【必要】** 不要】

提出が必要な業務においては、保健所・病院等において予め腸管検査（赤痢菌・腸チフス菌・パラチフス菌）を行いその検査成績証明書を提出しなければならない。

なお、検査成績証明書の有効期限は概ね6ヶ月であり6ヶ月毎に提出しなければならない。

※本市水道局の他の現場で提出したもので6ヶ月未満のものについては原本の提出先を明記した上で写しが使用できるものとする。

1. 10 業務現場内入場について

受注者は業務関係者以外の不審人物の進入防止を図るため、入場する者全てについて入場者記録簿の提出及び、ネームプレート（入場許可証）等を着用させるものとする。腸管検査対象の業務に関しては、入場者記録簿へ腸管検査の受診の有無を記載する。なお、作業時カップ等でネームプレート等の着用が難しい場合は、発注者と協議し、作業前写真で全員が着用している撮影等の写真管理の対応を行う。

※ネームプレート記載事項（例）

- ①業務件名
- ②会社名（受注者）
- ③会社名（下請負業者）
- ④氏名
- ⑤履行期間（令和〇〇年〇〇月〇〇日まで）
- ⑥腸管検査有効期限（令和〇〇年〇〇月〇〇日まで）【腸管検査実施時】

1. 11 環境配慮について

受注者は、「仙台市環境行動計画」に基づき、環境配慮に関する要請書（公共事業等を行うに際しての環境配慮について）に掲げた要請事項を遵守するものとする。

1. 12 施設の保全

受注者は、業務に際し業務の場所周辺並びに他の構造物及び施設などへ影響を及ぼさないよう履行しなければならない。また、影響が生じた場合には直ちに監督員へ連絡し、その対応方法等に関して協議するものとする。また、損傷が受注者の過失によるものと認められる場合、受注者自らの負担で原形に復元しなければならない。

1. 13 業務従事者について

正確かつ安全な業務履行のため、機器の仕様等を熟知した技術者及び技術員が作業に従事すること。

1. 14 疑義等

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議のうえ定めるものとする。

1. 15 提出書類

本業務においては、下記の書類を提出しなければならない。また、様式等に定めのないものは、監督員の指示する様式にて提出すること。

(1) 着手届等（業務履行計画表、業務担当者届、現場代理人等の経歴書）

(2) 業務計画書

- ① 業務概要 受注者が把握した受注業務の内容・範囲

- ② 業務履行体制 会社や現場体制・従事(技術)者一覧
- ③ 安全衛生体制 会社や現場の安全組織, 現場の緊急連絡体制等
- ④ 緊急連絡体制表
- (3) 腸管検査成績証明書
- (4) 運転管理日報 (業務履行日は毎日) 別添 様式 1
- (5) 日常巡回点検票 (業務履行日は毎日) 別添 様式 3
- (6) 汚泥搬出予定表 (搬出予定月の前月第 3 週末まで) 別添 様式 7
- (7) 業務履行報告書 (毎月)
- (8) 運転管理業務月間報告書 (毎月)
 - ① 排水処理運転管理月報 別添 様式 2
 - ② 運転保守管理業務報告書 別添 様式 4
 - ③ 作業内容の報告 別添 様式 5
 - ④ 汚泥搬出記録 別添 様式 6
- (9) 支出決定書 (毎月)
- (10) 支給品及び貸与品に係る書類
- (11) 運転管理業務年間報告書 (業務完了時)
 - ① 年報 別添 様式 8
 - ② 月報
 - ③ 作業内容の報告
 - ④ 月別原汚泥濃度と濃縮濃度の比較表
 - ⑤ 月別排泥池沈降曲線
 - ⑥ その他監督員が指示したもの
- (12) 業務完了届
- (13) 業務成果物引渡書
- (14) その他、監督員が指示したもの

1. 16 現場代理人及び主任技術者について

受注者は、現場代理人及び主任技術者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、必要な知識や経験等を有する者を配置しなければならない。

また、業務担当者届には、現場代理人等の経歴書に、資格者証の写しを添付するとともに、監督員に資格者証、健康保険被保険者証、標準報酬決定通知書又は市町村民税等の特別徴収税額通知書等（原則、原本とする。）を提示し、直接的かつ恒常的な雇用関係があることの確認を受けるものとする。

1. 17 契約締結時点における設計単価変更の取扱いについて

本業務は、契約締結時点における設計単価変更を行い、業務委託料を契約変更することができる業務である。

なお、変更対象とする設計単価は、労務単価、資材単価、市場単価、複合単価及び機械賃料等とする。なお、歩掛、処分費及び業務毎に見積又は特別調査により策定した単価は、原則、変更の対象としないものとする。

受注者は、業務委託料の変更協議を請求する場合は、以下のアドレスから様式をダウンロードし発注者（監督員）に提出すること。なお、変更協議を請求できる期間は、当初契約締結日から起算し 30 日以内とする。

(https://www.suidou.city.sendai.jp/nx_image/07-jigyousha/07-310-2016-0406-2.zip)

1. 18 安全管理について

受注者は、本特記仕様書に「業務に伴う留意点」の記載がある場合、その具体的対策を業務計画書の安全管理欄に記載すること。

また、本業務履行に関してリスクアセスメント（労働安全衛生法第 28 条第 2 項による）を実施し、リスクアセスメント実施一覧表（参考様式）を自由書式にて作成し、業務計画書の安全管理欄に記載すること。

なお、同一覧表に記載したリスク低減措置について、対応措置及び措置実施日を追記した一覧表と、措置実施が確認できる資料（写真、実施の記録等）をあわせて、完了前に監督員に提出すること。

※厚生労働省リスクアセスメント等関連資料・教材一覧

(<https://www.mhlw.go.jp>)

「業務に伴う留意点」

巡回時において、機器廻りの配管が錯綜しているため、頭上や足元に十分注意して行うこと。

1. 19 守秘義務

受注者は局の承諾を得て管理している書類や図書を、局の許可なく外部への持ち出し、他人に閲覧、複写、譲渡等をしてはならない。また、業務で知り得た関連情報を業務以外に使用してはならない。

このことは、契約期間終了後においても同様とする。

1. 20 障害者差別解消法について

市民対応を含む業務委託において受注者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市水道局職員対応要領及び留意事項に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。

1. 21 ウィークリースタンスの取り組み運用について【対象 **対象外**】

本業務は、「ウィークリースタンスの取り組み運用」に基づき取り組むものとし、詳細は以下によるものとする。

(https://www.suidou.city.sendai.jp/nx_html/07-jigyousha/07-310.html)

1. 22 建設業退職金共済制度について

電子申請方式を使用する場合、退職金ポイントの購入、充当実績、履行状況の確認においては、令和 3 年 3 月 30 日 雇均勤発 0330 第 1 号 国不建整 第 186 号『「建設業退職金共済制度における電子申請方式及び証紙貼付方式の運用等」について』に基づき運用すること。

1. 23 再委託について

契約書に規定する「主たる部分」とは、運転操作監視業務および日常点検業務に関する部分をいう。

1. 24 共通仕様書における「官公庁等への手続き等」の補足について

1) 労働基準監督署から受注者に対して、使用停止命令、是正勧告書、是正報告書、指導票等が発せられたときは、その書面の写しを監督員に提示しなければ

ならない。なお、監督員から請求があった場合は、その写しを提出しなければならない。

- 2) 上記 1)の他、受注者に対して法令による不利益処分、またはこれに類するものがなされたときについても同様とする。

1. 25 損害賠償

本業務遂行にあたり、受注者の責に帰すべき事由により局または第三者へ損害を与えた場合は、受注者は法律上責任を負うべき場合で、かつ、当該受注者の帰責事由と発生した損害に相当因果関係のある範囲で当該損害の賠償を行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は適用せず、受注者は当該損害を賠償する責を負わない。

- 1) 局の責めに帰すべき事由により損害が発生した場合。
- 2) 発生した損害が、本業務の履行に伴い通常避けることが出来ない事由により生じたものである場合。
- 3) 天災その他受注者の責めに帰すことが出来ない事由により損害が発生した場合。

1. 26 履行上の補完義務

本設計図書に記載されていない事項で、業務の履行上必要と考えられることは、受注者においてこれを補完するものとする。

1. 27 業務従事者の資質向上

業務履行のために必要な資格を取得した業務従事者を適切に配置し、業務従事者への研修やその他の指導は受注者において行い、資質・技術向上に努めなければならない。また業務従事者は、常に施設の状態、状況を正確に把握して業務を遂行しなければならない。

1. 28 経費の負担

- 1) 本業務を履行するために必要な光熱水費、排水処理用薬品費については、局が負担するものとする。
- 2) 営業用ゴミ袋については局より支給するものとする。
- 3) 次に掲げる費用は受注者の負担とする。

但し、別紙 貸与一覧表にあるものは除外する。

- (1) 受注者が専ら使用する什器、備品、事務機、事務用消耗品
- (2) 報告及び記録用紙費
- (3) 業務履行に必要な安全対策器具類
- (4) 汎用工具類及び計測器類
- (5) 連絡用自動車及びこれに必要な燃料費

1. 29 不具合の即時報告と処置

受注者は、施設・設備・機器類に不具合を発見した場合、直ちに調査・点検・復旧を行い、局に故障内容等についての詳細な報告をしなければならない。また、復旧の困難な場合には、局との協議の上迅速な処置を講じなければならない。

修繕等が必要な場合、局が修繕を発注し負担するものとする。なお、軽微な不具合

の場合は受注者の判断により適宜処置をおこなうものとする。

1. 3 0 契約終了時の引継ぎ

受注者は、契約期間終了の際、局立会いの上、業務遂行の方法について局が指定する者に引き継がなければならない。

1. 3 1 その他

排水処理棟内に有る施設の完成図書・機械器具工具・各施設の鍵及び局貸与の備品等は、受注者が責任を持って管理を行なうものとする。また、退勤時には電気・火気等の確認および確実な施錠を行い、施設の安全・防犯に努めること。

第2章 施設概要

2. 1 基本諸元

- 1) 浄水場取水量 92,500 m³/日 (最大)
- 2) 浄水場原水濁度 5.0 度 (平均値)
- 3) 浄水場凝集剤注入率 PAC 16.0 g/m³
- 4) 排水処理方式 自然濃縮および機械濃縮された汚泥の天日乾燥方式
(天日乾燥床については中原浄水場内)
- 5) 日処理固形物量 750 kg-DS/日

2. 2 対象施設および主要機器

1) 調整設備, 自然濃縮設備

- ① 排泥池 1,200 m³/池×1池
〔付属機器〕 排泥池ポンプ 2台
攪拌機 4台
流量計 1台
電動チェーンブロック 1台
- ② 濃縮槽 1,300 m³/槽×2槽
〔付属機器〕 かき寄せ機 2台
濃縮槽ポンプ 2台
高分子凝集剤注入ポンプ 1台
高分子凝集剤タンク 3 m³ 1基
上澄水汲み上げ用水中ポンプ 1台
- ③ 汚泥貯留槽 500 m³×1槽
〔付属機器〕 原汚泥槽ポンプ 2台
曝気ブロワー 2台
流量計 1台
- ④ 原汚泥槽 30 m³×1槽
〔付属機器〕 曝気ブロワー 2台

2) 汚泥濃縮設備

- ① 汚泥濃縮装置 60 m²/3基
〔付属機器〕 汚泥濃縮装置圧入ポンプ 1台
汚泥濃縮装置張込ポンプ 1台
汚泥圧入タンク 1槽
真空ポンプユニット 1台
真空ろ液ポンプ 1台
真空タンク 1槽
空気源設備 1式
空気圧縮機 2台
空気貯槽 1槽
剥離用空気貯槽 1槽

- | | | |
|----|---|-----|
| | 制御用空気貯槽 | 1 槽 |
| ② | 濃縮汚泥受槽 8 m ³ ×1 槽 | |
| ③ | 濃縮汚泥供給ポンプ 2 台 | |
| ④ | 濃縮汚泥貯留槽 60 m ³ ×1 槽・90 m ³ ×1 槽 | |
| 3) | 分離水槽 | |
| | 〔付属機器〕 分離水ポンプ | 2 台 |
| 4) | 高架水槽設備 3.8 m ³ ×1 槽 | |
| | 〔付属機器〕 高架水槽揚水ポンプ | 2 台 |
| | (低区第 1 配水池 3・4 号池設置) | |
| 5) | 電気設備 | |
| ① | 高圧受変電盤 | 1 式 |
| ② | 各コントロールセンター | 1 式 |
| ③ | 直流電源盤 | 1 式 |
| ④ | 中央監視装置 | 1 式 |
| ⑤ | 各現場操作盤 | 1 式 |

第3章 業務の概要と詳細

3. 1 業務概要

本業務は、浄水処理過程において排出される浄水汚泥を、年間を通し適正かつ計画的に処理するために行うもので、排水処理施設全般にわたる設備、機器の運転操作監視および保守点検が主たる業務である。

3. 2 業務の内容

1) 運転操作監視業務

- ① 管理室における監視，操作，記録
- ② 現場（操作盤等）における操作
- ③ 維持管理に必要な試料の採取および各種測定
- ④ 排水処理棟内の日常的な整理，清掃
- ⑤ 提出書類の作成
- ⑥ その他運転管理に必要な作業および監督員の指示による作業

2) 日常点検業務

- ① 設備，機器の日常点検（目視，触感，確認，調整，記録等）
- ② 設備，機器の臨時点検（故障警報時，異常時の状況確認，調整，記録等）
- ③ 簡易な故障修理
- ④ 送泥管，側溝・排水枡等，その他設備周辺の目視による確認
- ⑤ 施設内の備品，材料等の整理，整頓
- ⑥ 提出書類の作成
- ⑦ その他運転管理に必要な作業および監督員の指示による作業

3. 3 業務の詳細

- 1) 受注者は、浄水処理との関連を的確に把握し、浄水処理に支障をきたさぬよう年間を通じて適正かつ計画的に排水処理施設の運転管理を行うこと。また、故障等を未然に防止し、万一発生した場合には、その被害を最小限にとどめ、浄水処理及び排水処理施設の機能に影響が及ぶことのないよう努めること。
- 2) 設備，機器等の故障または異常等を発見した場合は、速やかに監督員に報告すること。
- 3) 排水処理施設の運転管理に必要な測定結果，記録等を必要に応じて統計的に整理し，その内容については可能な範囲で検討を行い，施設の運転管理にあたること。
- 4) 円滑に次年度に業務が移行できるように年度末までに引継ぎ事項を取りまとめ、引継ぎを行えるよう努めること。

3. 4 調整設備，自然濃縮設備の管理

- 1) 排泥池の配管・弁類からの漏水，池内の浮遊物の有無等を確認すること。泥水流入ストレーナー（籠）の異物を取り除くこと。
- 2) 濃縮槽からフロックが流出しないように高分子凝集剤注入設備の運転を管理すること。（薬液の作成・注入量の設定等）

- 3) 濃縮槽への流入汚泥の量や濃度，濃縮槽の上澄水の水質や汚泥界面位置の状況および濃縮汚泥の濃度，汚泥貯留槽の貯留量や引抜量等を把握し，効率的な運転を行なうこと。
- 4) 濃縮槽および汚泥貯留槽・原汚泥槽については，槽内を空にする機会があれば，汚泥の堆積状況・槽内状況を確認すること。

3. 5 機械濃縮設備の管理

- 1) 汚泥濃縮装置の運転は，汚泥貯留槽および原汚泥槽の汚泥量，濃度等を的確に把握し，効率的な運転を行うこと。
- 2) 汚泥濃縮装置の運転中は，機器の異常，供給量，濃縮濃度，ろ液，濃縮汚泥排出状況等を監視すること。
- 3) 高濁度発生時等の処理負荷増大に備えて，濃縮槽の汚泥界面が上面より 1.5m から 1.0m 程度となるよう汚泥濃縮装置の運転回数を設定すること。
- 4) ろ液を濃縮槽に返送する分離水槽の水位を管理する。

3. 6 濃縮汚泥貯留槽（最終貯槽）設備の管理

汚泥の流入量により，著しく汚泥を停滞させることのないように管理する。

3. 7 汚泥の搬出

- 1) 発生した汚泥は，産業廃棄物の処理および清掃に関する法律等の適用を受ける。この関連法規に基づきマニフェスト等により管理し，速やかに搬出・処理するものである。マニフェストについては発注者側が電子マニフェストにて管理する。
- 2) 決定された運搬業者については，事業者の連絡先，担当者等を監督員より受注者に通知するものとする。

別紙

貸与一覧表

品名	メーカー 型式	単位	数量	摘要
事務用机・椅子		組	4	管理室
両開書庫(スチール戸)	約 880×1760×380	台	1	
更衣室ロッカー		台	6	
電子式水分計	島津製作所 MOC-120H	台	2	汚泥水分率測定用
コンパクトpHメータ	HORIBA LAQUAtwin pH-11B	台	1	汚泥濃縮槽上澄水測定用
洗濯機		台	1	
冷凍冷蔵庫		台	1	

国見浄水場排水処理運転管理月報

年 月

場長	係員	担当者

日	曜日	天候	原水				排泥池		濃縮槽上澄水		ろ過濃縮装置					汚泥	受電		
			原水量 m ³	濁度	PAC 注入率 mg/l	固形物 発生量 kg・DS	濃度 %	排泥量 m ³	濁度	pH	汚泥貯留槽		濃縮汚泥貯留槽			運転 サイクル (回)	ろ過速度 kg・Ds/m ² h	搬出量 m ³	電力量 kw/h
											濃度 %	汚泥量 m ³	濃度 %	汚泥量 m ³	固形物量 kg・DS				
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
21																			
22																			
23																			
24																			
25																			
26																			
27																			
28																			
29																			
30																			
31																			
合 計																			
平 均																			
最 大																			
最 小																			
															暦日数		濃縮装置運転日数		

浄水場	場長	係員

排水処理施設日常巡回点検表

年 月 日

受託者	責任者	点検者

排泥池	ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 交互運転	備考
		圧力計指示	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	攪拌機	異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
		軸封水量(フローメータ)	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	水位・流入量・除塵かご	状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
C/C盤	電圧・電流・温度	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常		
濃縮汚泥貯留槽他	濃縮槽	構造物外観	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	濃縮槽掻き寄せ機	異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	汚泥貯留槽	構造物外観・配管	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
		液位計	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	濃縮汚泥貯留槽	使用濃縮貯留槽	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2	
		構造物外観・配管	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
		液位計	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
地下ポンプ室	原汚泥槽ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 交互運転	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	濃縮槽ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 交互運転	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	汚泥貯留槽曝気ブロー	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
管理棟	濃縮装置 No1~3	外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
		弁類・配管・圧力計指示値	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	剥離用空気貯槽	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	真空タンク	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	真空ポンプ・呼水槽	外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
2F	受電	電圧・電流・変圧器温度	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	ロードセンター・コントロールセンター	配電盤	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	圧入タンク	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
3F	高架水槽	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
管理棟地下	濃縮汚泥槽	外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	原汚泥貯槽	外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	" 曝気ブロー	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	張込ポンプ	異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	圧入ポンプ	異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	濃縮汚泥供給ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 交互運転	
		異音・異臭・振動・油量・二次圧	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	空気貯槽	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	空気圧縮機	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2	
異音・異臭・振動・圧力指示値		<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常		
	制御用空気貯槽	弁類・配管・外観状態	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
その他	上澄水返送ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 休止	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
	分離水ポンプ	運転状況	<input type="checkbox"/> No1 <input type="checkbox"/> No2 <input type="checkbox"/> 交互運転	
		異音・異臭・振動・潤滑油	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 異常	
記事				

運転保守管理業務報告書

国浄 様式4

年 月 日

設 計 番 号			
業 務 件 名			
業 務 場 所			
受 注 者 名			
履 行 期 間			
委 託 業 務 料		<small>※消費税相当額を含む</small>	
現 場 代 理 人 名		主 任 技 術 者 名	

《 月 》

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排泥池設備保守管理												
濃縮槽設備保守管理												
汚泥貯留槽保守管理												
汚泥濃縮装置保守管理												
原汚泥槽保守管理												
濃縮汚泥貯留槽保守管理												
電気設備保守管理												
高架水槽保守管理												

業 務 日 数	進	100%												
	捗													
日	率	50%												

汚 泥 搬 出 予 定 表

年 月 日

監督員

様

現場代理人

年 月分搬出予定は下記のとおりなのでよろしくご手配願います。

月	搬出予定日	濃縮汚泥貯留槽		追加搬出量		備 考
		1号槽	2号槽	1号槽	2号槽	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
計						

